

障害児通所支援等 事業所ガイドブック



厚木市マスコットキャラクター

あゆくろちゃん

厚木市 障がい福祉課

～ 本ガイドブックについて ～

通常、発達の支援においては「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」を基本として支援をしています。しかし、発達に課題を抱えた障がい児に対する支援を行う場合、これらに加えて「個別のニーズ」、「障がいの状態・特徴」等を考慮する必要があり、個々の児童に合わせた療育的支援が重要となります。

厚木市内において、障がい児に対する療育的支援を実施する事業所として、令和4年7月1日時点で「児童発達支援事業所」は25カ所以上、「放課後等デイサービス事業所」は35カ所以上あります。

しかし、それぞれの事業所で提供する支援の内容・特徴が異なりますので、お子様の状態や将来像を考慮いただき、適切な療育的支援に結びつける基礎資料としていただくため、令和3年度末日時点において、市内事業所の協力のもと取りまとめましたので、ご活用いただければと思います。

なお、事業所の協力をもとに作成したため、掲載していない事業所もございますので、ご承知おきください。



障害児通所支援等のサービスについて	P. 1
ページの見方について	P. 2
児童発達支援	P. 4
放課後等デイサービス	P. 20
その他サービス	P. 40
保育所等訪問支援	
日中一時支援	
障害児相談支援	
障がい者相談支援センター	